

5. おわりに

以上みてきたように、定住対策における公的機関の役割は U・I ターン者に対する情報提供や相談活動、就業・住宅支援などを事業化して総合的にサポートするところにある。島根県では産業体験事業を柱にして、U・I ターン者に仕事と生活の両方を体験させ、その間の滞在費用を助成している。本事業によって体験者は農村での暮らしを肌で感じることができ、定住に向けて様々な試行をする。その後の定着者が年間 50 人前後いることから、本事業は U・I ターンの入り口対策として効果を上げているといえよう。事例で取り上げた邑智町は、カヌーの里での産業体験事業を柱に町独自の定住推進活動を行い、70 人を超える I ターン者を受け入れてきた。その後の定着者も 50 人に達し、それぞれ地域と何らかの関わりを持ちながら邑智町に新しい風を送り込んでいる。

しかしながら、いくつかの問題も残されており、それは I ターンという形態に内在するものである。I ターンには職業異動と居住地移動という 2 つの変化があるため、問題のほとんどは職業と住宅の確保に集約される。

まず、職業確保についてみると、邑智町のような山間農業地域では雇用の受け皿が十分でなく、近年における公共事業の縮小はさらにパイを小さくしている。邑智町の事例でみたように、I ターン者の就職は①農業、②役場の関連機関、③既に有している資格・技術が活用可能な仕事、④農村起業が選択肢となる。①の農業については、市町村が生産基盤を整えたうえでの助成措置と研修を実施しうる先進農家や農業法人の存在が欠かせない。しかし、邑智町のような条件不利地域では農業の投資効率が悪く、また受け入れ農家もほとんど存在しない。頓原町や弥栄村の事例でみたように、農業で I ターンができるのは地域内に生産基盤があり、また農業法人等の受け入れ先が存在するからである。②の役場関連機関は求人数が限られていることから、そこに就職できるかどうかはタイミング次第である。よって、これらによる職業確保は現実的に困難であると言わざるを得ない。他方、③の資格や技術を生かした就職機会は存在する。本論で指摘したように、今後は通勤圏となる近隣まで範囲を広げてニーズのある技術や資格を受け入れ市町村がリストアップし、それを I ターン者の就職につなげていく方策が必要であろう。また、④の農村起業は邑智町の事例でみられた。農村景観や食材という地域資源を活用して、最大の顧客である地域住民にサービスをすることは新たなビジネスチャンスとなっている。ここでのポイントは、地域資源を新たなビジネスに転換する技量やセンスである。そこに都市での仕事や生活経験を活かせる余地がある。③で触れた資格や技術は起業というかたちでも応用できよう。

次に、住宅確保は受け入れ市町村による公営住宅の提供とともに、空き家提供が有効である。空き家を提供するためには、邑智町で行われているように、その利用可能性にまで踏み込んだデータベースを構築しなければならない。そうすることによって初めて空き家を活用できる。空き家居住は田舎暮らし志向型が望むような農村生活を送ることを可能とし、地域住民との関わりを深くする。ただし、空き家に居住するには修繕に伴う費用を負

担しなければならない。また、I ターン者がごく僅かか、まだ存在しない集落では I ターン者との接し方について十分な経験がない。しかし、既に定着した I ターン者は様々な地域活動に携わり、一方の受け入れ側も活動の担い手として期待するところは大きい。今後は空き家に対する助成制度とともに、地域と I ターン者とをつなぐ相談役が必要である。その相談役に先行した I ターン者を活用すれば、自らの経験をもとにした相談に乗ることができ、また I ターン者自身に定住民としての自覚を促すことも可能となろう。

最後に、I ターン者のネットワークに触れておきたい。邑智町の事例でみたように、I ターン者の一部ではインフォーマルな結合関係が生じている。これはネットワークをかたちづくり、後続の I ターン者の呼び水となる。つまり、I ターンが 1 つ成功すれば、今度はそれが先行モデルとなって次の I ターンを呼び込むのである。このようなネットワークの広がりは、地域に新しい考え方や文化を形成する基盤となる。もちろん、I ターン者自身の地域適応力は問われるが、より大きな問題は新しい人材や動きを一方の地域住民がどのように受け止め、活用していくかである。今後も I ターンの流れが続くとすれば、それを将来の地域活性化につなげるために地域住民の意識や態度にも変化が求められる。このように考えると、I ターンの実現とその後の展開は、I ターン者と受け入れ側のどちらか一方が他方に従属的に適合していく過程ではないことがわかる。両者がお互いに影響を及ぼしながら、ともに変化していく過程、極端にいえば、農村の論理と都市の論理の融合過程である。

そのような過程によって、農村には新たな人的つながりが発生する。それは、開放性、個人、ネットワークによって特徴づけられた信頼関係だといえよう。つまり、I ターンの取り組みによって、農村にソーシャル・キャピタル⁽¹⁾の蓄積が行われるのである。残念ながら、考察した事例では I ターンの歴史が浅い。I ターンを素材にしたソーシャル・キャピタルを分析し、新たな農村社会を展望していくことが今後の課題として残されている。

(江川 章)

注(1) パットナムは、ソーシャル・キャピタルを「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼・規範・ネットワークといった社会組織の特徴をいう」としている（ロバート・D・パットナム『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造—』河田潤一郎訳、NTT 出版、2001 年）。つまり、ソーシャル・キャピタルは外部経済効果を有する無形の公共財として位置づけられる。ソーシャル・キャピタルの概念やそれを用いた分析方法については、佐藤 寛編『援助と社会関係資本—ソーシャルキャピタル論の可能性』、アジア経済研究所経済協力シリーズ、2001 年、または諸富 徹『環境』、岩波書店、2003 年、上野眞也「ソーシャルキャピタルと過疎地域政策」（岩岡中正・伊藤洋典『「地域公共圏」の政治学』、ナカニシヤ出版、2004 年）を参照。